

# いつまでも元気で過ごせるように、通いの場に参加してみませんか？

市内各地には通いの場があります。体操を中心しているところ、談話を楽しんでいるところ、頭の体操や趣味や簡単な工作をしているところなど、それぞれに工夫して取り組まれています。

参加を希望される人は、市地域包括ケア推進室までお問い合わせください。

## ＜住民主体の介護予防活動を紹介します＞

### 【支えあいの家まとば】

毎週火曜日の午前中、的場町会館にて行われています。体操や講師を招いての講話、手芸など毎回楽しく過ごしています。また、年に数回、保育園児と交流し、歌や踊り、ゲームと一緒に楽しみ、癒しと元気をもらっています。眉丈園の支援を受け、お世話をされている人も企画・準備・運営をいきいきとされています。



### 【土橋町健康体操会】

地域でいつまでも元気で仲良く過ごすことを目指して今年の2月から始まりました。第2金曜日は指導員による筋トレ、第4金曜日はサロンとして土橋町会館で開催しています。筋トレでは、元気な掛け声に合わせ楽しく体を動かしています。代表の武田さんは、「人と交わりながら土橋町で共に過ごせる幸せを感じてもらいたい」と願っているとのことです。

～あなたの地域でも通いの場を作りませんか。ご相談に乗ります。市地域包括ケア推進室まで～

## 住民主体の介護予防活動に対する補助金のお知らせ

町会、自治会、地区協議会、自主グループなどが実施している高齢者に対する、介護予防の通いの場や、簡単な家事など訪問における活動の補助金を交付しています。

- 補助の要件 要支援認定者や虚弱高齢者を対象とすること
- 補助対象期間 令和2年3月31日までの間に実施する取り組みが対象
- 補助金額

申請内容	補助額	補助対象経費	
(1)開設費補助	500,000円/1施設あたり	所要費用の1/2補助 施設のバリアフリー改修、備品購入費 ※備品購入費50,000円上限	
(2)通いの場活動費補助	①15,000円/月額 ②17,000円/月額	利用者 15人まで 利用者 16人以上	週1回以上、3年以上の 開催計画があること
(3)訪問活動費補助	事務費として、月15,000円 活動費として、1回200円	事務費は、需用費、役務費、使用料及び賃貸料 活動費は1回（約30分）あたり単価×回数	

○募集期限 令和元年12月27日(金)まで

通いの場や訪問活動の立ち上げの相談や、補助金に関するお問い合わせ

市地域包括ケア推進室 羽咋市役所1階8番窓口（平日8時30分～17時15分） ☎22-0202